

久喜市商工会 急速冷凍装置使用（利用）申請書

申請日 令和 年 月 日

久喜市商工会
会長

様

裏面の誓約書に署名の上、使用（利用）申請いたします。

代表申請者 (事業所名①) 自筆にて記名	事業所名	
	住 所	
	代表者名	
	利用者名	
	電話番号	

共同利用者(各自 自筆にて記名)			
事業者名②		事業所名⑤	
事業所名③		事業祖名⑥	
事業所名④		事業所名⑦	

冷 凍 品 目			
品目①		品目⑥	
品目②		品目⑦	
品目③		品目⑧	
品目④		品目⑨	
品目⑤		品目⑩	

書ききれない場合には任意様式にて別添すること。

----- <窓口記入欄> -----

受付担当者 _____

運転開始時間 (A)	運転終了時間 (B)	差引時間 (C) ((A) - (B) 1時間未満切り上げ)
:	:	時間
利用料金 (C) 時間 × 200円 (※) (1時間単価) ※非会員の場合には600円		円

誓 約 書

当社（利用者）は、久喜市商工会の急速冷凍装置（以下装置）の利用にあたって、次のとおり遵守することを誓約いたします。

- 1 関係規定及び久喜市商工会職員の指示に従います。
- 2 装置利用にあたっては、申請書に記載した目的以外の利用はいたしません。
- 3 装置の利用にあたって、必要な原材料、消耗資材等は当社（利用者）又は共同利用者の負担で持参し、持参したものと発生した廃棄物等は当社（利用者）がすべて持ち帰ります。
- 4 当社（利用者）又は共同利用者が故意又は自らの過失により装置等を滅失又はき損した場合は、当社（利用者）と共同利用者の協議の上、滅失又はき損した当該機器の補てん又は修理等を行い、久喜市商工会に損害を賠償します。
- 5 次に掲げる(1)または(2)により当社（利用者）及び共同利用者が被った損害については、当社（利用者）と共同利用者が全責任を負い、久喜市商工会に損害賠償等の請求は一切行いません。
 - (1) 当社（利用者）又は、共同利用者の故意又は過失により発生した事故
 - (2) 自然災害
- 6 装置の利用により得られたデータ及び効果については、久喜市商工会と情報を共有し、装置の利用促進に寄与します。
- 7 その他利用に際し、不明確な点がある場合には、職員に相談の上利用をします。

令和 年 月 日

代表利用者署名

（自筆にて記名）

久喜市商工会 商工会館等施設使用規程 記載事項

急速冷凍装置使用料

内 容	金 額	非会員
1 時間（端数切り上げ）	200 円	600 円

- (※1) 使用時間については、鷲宮支所の開館時間内とする。
- (※2) 使用（利用）申請書に必要事項を記載し、誓約事項に署名の上使用すること
- (※3) 使用料については、使用後速やかに鷲宮支所窓口で支払うこと。
- (※4) 使用にあたっては、必ず職員から操作説明を受けること。
- (※5) 食品（原材料等）以外のものには使用しないこと。
- (※6) 食品の加工及び包装は、自己の店舗又は専用の調理場にて行うこと。